



この夏は仲間と異文化体験!

令和8年度戸田市中学生海外交流派遣事業 オーストラリア・リバプール市7日間

未来へはぼたく人財育成資金給付金制度あり

日程表(案)

1日目	出国
2日目	リバプール市訪問 ホームステイ
3日目	現地校体験 ホームステイ
4日目	現地校体験 ホームステイ
5日目	現地校体験 ホームステイ
6日目	リバプール市・シドニー市 市内見学
7日目	帰国

日程 令和8年7月27日(月)～8月2日(日)の7日間

派遣先 姉妹都市 オーストラリア・リバプール市

対象 市内在住の中学2・3年生

定員 16人 ※最少催行人数14人

費用 258,900円 (旅費 517,821円の約2分の1を当協会が負担)

※燃油サーチャージ・日程等が変更される場合は、費用も変更となります。

※費用支払先：名鉄観光サービス株式会社 さいたま支店

申込 4月21日(火)～5月7日(木)に申込書を下記へ提出

申込書は市内中学校・協会事務局にて配布

協会のホームページよりダウンロードも可

※土・日曜日も申込み可。月曜日・祝日を除く。

選考 書類及び集団面接 ※英語による問答あり

申込締切：5月7日(木) 午後5時30分



HPをCheck!



問合せ (公財)戸田市国際交流協会 048-434-5690

戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎2階 (月曜日・祝日は休館)

FAX: 048-441-0170 メール: tifa@msc.biglobe.ne.jp

ホームページ <https://toda-tifa.com>

主管 (公財)戸田市国際交流協会 協力 戸田市、戸田市教育委員会

旅行主催 取扱業者 名鉄観光サービス株式会社 さいたま支店

(電話 048-641-5388) 登録番号 観光庁長官登録旅行業第55号

揭示期間 令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)

未来へはぼたく人財育成資金給付金 (海外体験給付金)とは?

対象者：戸田市国際交流協会が実施する青少年代表団、海外交流派遣事業への参加を許可された生徒

家計基準：生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯、就学援助受給世帯

給付額：自己負担額の全額(258,900円)

申請先：戸田市委員会事務局 教育総務課

※対象となる方は、別途申請が必要になります。
(過去に本制度の給付金を受けていない人に限る。)